



2009-2010 年度



国際ロータリー会長 ジョン・ケニー

第 2690 地区ガバナー 葛尾 信弘

「ロータリーは地域と共に」

平田ロータリークラブ 事務局
 〒691-0001 島根県出雲市平田町 2280-1 平田商工会議所 2F
 Tel : 0853-63-3232 / Fax : 63-5365 / IP : 050-5204-5816
 URL : <http://hirata-rotary.jp/> Mail : office@hirata-rotary.jp
A.M. 9:00 ~ P.M.5:00 土・日曜・祝祭日休局

会長 / 高砂 明弘 副会長 / 加藤 昇
 幹事 / 小村 益造 会計 / 伊藤 義徳

例会プログラム

| 例会日 | 卓話者 | 演題 |
|--------|-----------------------|----------------|
| 10月15日 | 会員 福田磨寿穂 | 国土調査について |
| 10月22日 | 夜間例会 | ホテルほり江 18:30 ~ |
| 10月29日 | ホンザキグリーン財団 森 茂 晃 様 | 出雲平野の鳥 |

出席報告

| 会員数 | 出席者数 | 欠席者数 | 出席率 | 前回補正出席率 |
|-----|------|-------|---------|---------|
| 36 | 28 | 8 (2) | 82.35 % | 85.29 % |

欠席者

園 / 園山 / 堀江 / 大島卓 / 高砂 / 田中浩(石原恵 / 山根)

来訪者

なし

メイクアップ

なし

次回例会受付当番

(10月22日) 清原正幸 / 大谷 孝 / 佐々木哲也

(10月29日) 釜屋治男 / 園 裕 / 園山 繁

近隣クラブ例会情報 (メイクアップを考えましょう)

(出雲) (松江) **赤文字 例会変更**

| 月 | 出雲中央RC | 月 | 松江南RC 10/26 11/2 |
|---|--------------------|---|------------------|
| 火 | 出雲RC | 火 | 松江しんじ湖RC 10/27 |
| 水 | 大社RC 10/21 10/28 | 水 | 松江RC |
| 金 | 出雲南 10/16 10/30(休) | 木 | 松江東RC 10/22(休) |

副会長挨拶

加藤 昇 副会長

今日 10 月 15 日は国富町にある^{あがた}縣神社の秋季大祭の日で、高砂会長は頭家町内にあたって居るため欠席です。

縣神社は若常^{わかたらしいこのみこと}彦命 (第 13 代天皇 = 成務天皇) を主祭神とし、貞観 2 年 (860 年) に勧請された神社です。上・下両頭代が乗馬で進む「頭練り神事」が有名で、『頭舎は十月一日のけがれよけ・門清メより始まり、十三日に御柴入 (庭の山飾り) を執り行い、十四・十五・十六日の御柴上げまで祭事を行う。頭代は稚児を選び、衣冠束帯騎馬にて、十五日神酒・鏡餅を捧持せしめ、警護三十人を伴い、大名行列にホウ貝を吹きはやし、威儀を整えて参拝する』と記されています。

平田町にある宇美神社の主祭神は布都御魂神で、もとは長廻一族を中心に廻大明神と称する氏神であったものの、正和年間中頃の 1314 年頃に近江の国から来た小村一族が、文保年間の 1317 年頃に来た杉原一族とともに、応永元年 (1394 年) に紀伊熊野三山の御分霊を勧請して熊野権現とし、小村・杉原両族の氏神としたと伝えられており、縣神社に比べ創立はずいぶん後世です。

幹事報告

1. 出雲全日本大学選抜駅伝競走組織委員会 会長 出雲市長岡秀人様より大会支援へのお礼状をいただきました。
2. 本日、各テーブルに一部ずつ地区大会次第をお配りしておりますのでご覧下さい。
3. 地区大会について
10/18 8 時 50 分 商工会議所を出発に変更しました。
4. お知らせしております通り、次週より例会はホテルほり江において行いますので、お間違えのないようお願い致します。

委員会報告

クラブ広報委員会 (田中久委員) : ロータリーの友 10 月号の紹介

スマイル

持田 (先日はわがごと TV に出てしまいました。メタボなパンツ姿で申し訳ありません。)

飯塚大 (先週はようかさんと休みお礼が遅くなりました。一畑の社コンサート、お蔭様で大盛況でした。ご来場頂き誠にありがとうございました。)

スピーチ・例会行事

「国土調査 (地籍調査) について」

福田磨寿穂 会員

地籍調査とは : 地籍とは、土地に関する戸籍。
 地籍調査とは、土地の国勢調査。

地籍調査は、土地分類調査、水調査と並び、国土調査法に基づく「国土調査」の一つであり、主に市町村が主体となって、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量するものです。

一筆 : 土地の所有権等の公示のために人為的に分けた区画のことです。土地登記は一筆ごとになされ、土地取引の単位となります。

地籍調査が行われると、その成果は登記所に送られ、登記所において、これまでの登記簿、地図が更新されます。更新された登記簿、地図は、その後の土地取引の円滑化や行政の効率化に役立つことが期待されています。

調査による整理

分筆、合筆、地目変更 (訂正)、地番の変更 (訂正)
 面積の訂正 (地積錯誤)、氏名・住所の訂正

地籍調査をしているとこんなことに役立ちます。

土地トラブル防止、土地取引の円滑化、街づくり
 公共事業の円滑化、災害の復旧

新入会員セミナー開催

10月1日(木) 於)料亭ほり江



釜屋治男・清原正幸・杉原朋之会員 R情報委員会 杉原邦彦委員長、
横野良文・飯塚詔夫委員、高砂明弘会長出席のもと開催されました。